災害復旧事業によせて

平成16年災 野田川災害復旧助成事業について



与謝野町長 太 田 貴 美

1. 私たちの町

平成18年3月1日、加悦町・岩滝町・野田川町が合併し誕生した「与謝野町(よさのちょう)は、京都府北部、日本海に面した丹後半島の尾根を背景として、南は福知山市、東は宮津市、西は京丹後市などに面しています。鬼退治で有名な大江山をはじめとする山並みに抱かれ、野田川流域には肥沃な平野が広がり、天橋立を望む阿蘇海へ続いており、総面積は107平方キロメートルの範囲に約2万5千人が暮らしています。気候は、「うらにし」と呼ばれる時雨が特徴の山陰型気候ですが、春は椿やつつじ、夏はハーブやひまわり畑、秋は黄金色の稲穂と紅葉などの四季の彩りに包まれ、



川の流れや海の眺めの美しい地域です。

また、本地域は、出雲地方と並ぶ古代からの文化地帯で、弥生時代のガラス釧(腕輪)や多数の鉄剣などが発見された大風呂南墳墓群、丹後三大古墳の一つである蛭子山古墳(国史跡)をはじめとする貴重な遺跡が分布し、丹後王国の一画を占めていたと言われています。

近世では、「丹後の堺」と称されるほど栄えた 廻船業の歴史や、与謝蕪村をはじめ与謝野礼厳・ 鉄幹・晶子等の文人のゆかりも残されています。 中でも丹後ちりめんについては、京都西陣の撚糸 技術を習得するとともにあらたな技術を使用した ちりめんを考案するなど先人達のたゆまぬ努力に より丹後ちりめんが広がっていき、本地域は、丹 後の中でも織物業がさかんに営まれています。

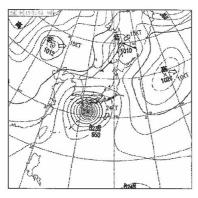
2. 台風23号災害

平成16年は例年以上に台風が日本列島に上陸しており各地で被害が出ている状況でありましたが、当地域には大きな被害もなく平穏な日々が続いていました。

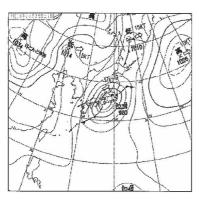
平成16年10月20日、台風23号の接近に伴い午前 10時頃から風雨が強まりました。

野田川については、16kmのうち13kmの整備計画があり、下流工区・中流工区・上流工区というように工区を分けて河川改修事業が行われておりましたが、改修が行われていない上流工区の加悦町に被害が集中しました。

町内各地で土石流や道路の寸断あるいは河川護 岸の崩壊などを引き起こしながら支流の濁流を集 中させ、未改修の野田川に押し寄せました。



10月20日09時



10月20日21時

午後4時頃から野田川の未改修区間のうち7箇所において、堤防決壊や溢水が起こり、その増水のスピードはだれも経験したことがなく手の施しようがない状況でありました。死者1名、大規模半壊、半壊、一部損壊、床上・床下浸水を合わせて266世帯の被害がありました。

産業についても大きな被害を蒙りました。農業については、野田川を始めその支流河川で堤防決壊や溢水による農地への土砂の流入が発生し、翌年の作付けができない状況となり、機業においては、浸水に伴い軒並み織機が泥をかぶるという被害を受け、長期間操業ができない状況となるなど被災された人々の途方もない苦しみや絶望感が漂っていました。

3. 復旧に向けて

昨日までの見慣れた町は、すがたを一変し見慣れない景色となっており町民の皆さんをはじめ親

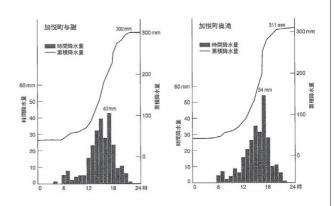


図36 野田川上流、与謝・奥滝の時間および累積降水量 (20日 0 時~20日24時)(加悦町の資料より作成)

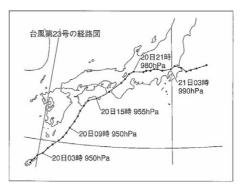


図11 気象衛星による台風23号の画像(上) と経路(下)(気象庁のHPによる)

(上)台風の北側に巨大な雨雲が発達しており、北 方から強風が吹きつけたことを示す。

(下)四国南岸から大阪南部へ再上陸し、時速約70kmで岐阜付近へ達した。その後方向を東西に変え、21日9時関東地方から銚子沖へ出て低気圧に変わった。

戚、友人、町の職員など全身泥だらけになりなが ら、家の中のゴミの運び出しを行いました。

そのゴミは、日常生活を行ううえで必要だった 家財道具であったり、一家団欒の写真であったり、 個人にとっては貴重な財産であったものです。こ の災害は、日常生活を奪い去りました。

そのような災害から今、元の町がよみがえりました。災害に立ち向かい元の姿を取り戻したのは 町民の皆さんの不屈の精神と頑張りと支えあい・ 助け合う力の賜物であると思います。

災害復旧は、元の機能に復元することが求められていますが、本当の目的は被災された人々の日常生活の回復ではないかと思います。



水路閉塞に伴う土砂の流出



堤防決壊による家屋への土砂流入



家屋への土砂流入

防止に努めながら順調に事業を進めていただき、 民生の安定を図るうえで大変心強く思っていま す。

野田川災害復旧助成事業の概要(京都府丹後土 木事務所資料より)

河 川 名:二級河川野田川

事業期間:平成16年度~平成18年度

事業延長:1.2km 事業主体:京都府 工事内容:河積拡大 掘削工…河道拡幅

護岸工…掘削に伴う護岸施工

床止工…深掘れの恐れのある箇所の補強

築 堤…堤防高確保のための盛土

橋梁架替

農道橋 (出合橋)

井堰復旧

加悦井堰 六兵衛井堰

4. 災害復旧助成事業について

沿川地域に甚大な被害が発生した野田川においては、原型復旧だけでは再度被害が発生する恐れがあることから、平成16年度に国の災害復旧助成事業の採択を受け、京都府が平成18年度までの3箇年施行による事業が実施されました。

この区間は、下流で行われた野田川広域基幹河 川改修事業との整合性を計りつつ、再度の災害を



被災時 (野田川堤防)



復旧後 (野田川堤防)



被災時 (野田川上流部)



復旧後 (野田川上流部)



被災時 (野田川上流部)



復旧後 (野田川上流部)

5. 災害に強いまちづくりに向けて

本町ではこの大災害を教訓に、町民の生命・財産を守り、被害を最小限に留めることを目標に掲げ、災害に強く「安心」「安全」を実感できる町づくりを目指して取り組んでおり、洪水ハザードマップの作成や自主防災組織化など自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちづくりを進めているところです。

治水対策は、河川改修だけではなく近年山地の 荒廃が進む中、土砂災害を防止する必要性がある と認識をしており省庁間を越えた対策が必要であると思います。

最後に、災害復旧に際し、国土交通省、京都府をはじめ、多くの関係機関各位に賜りましたご支援に対し、深甚なる謝意を表しますとともに、今後とも災害に強いまちづくりに努力いたす所存でありますので、一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、現地からの報告とさせていただきます。